

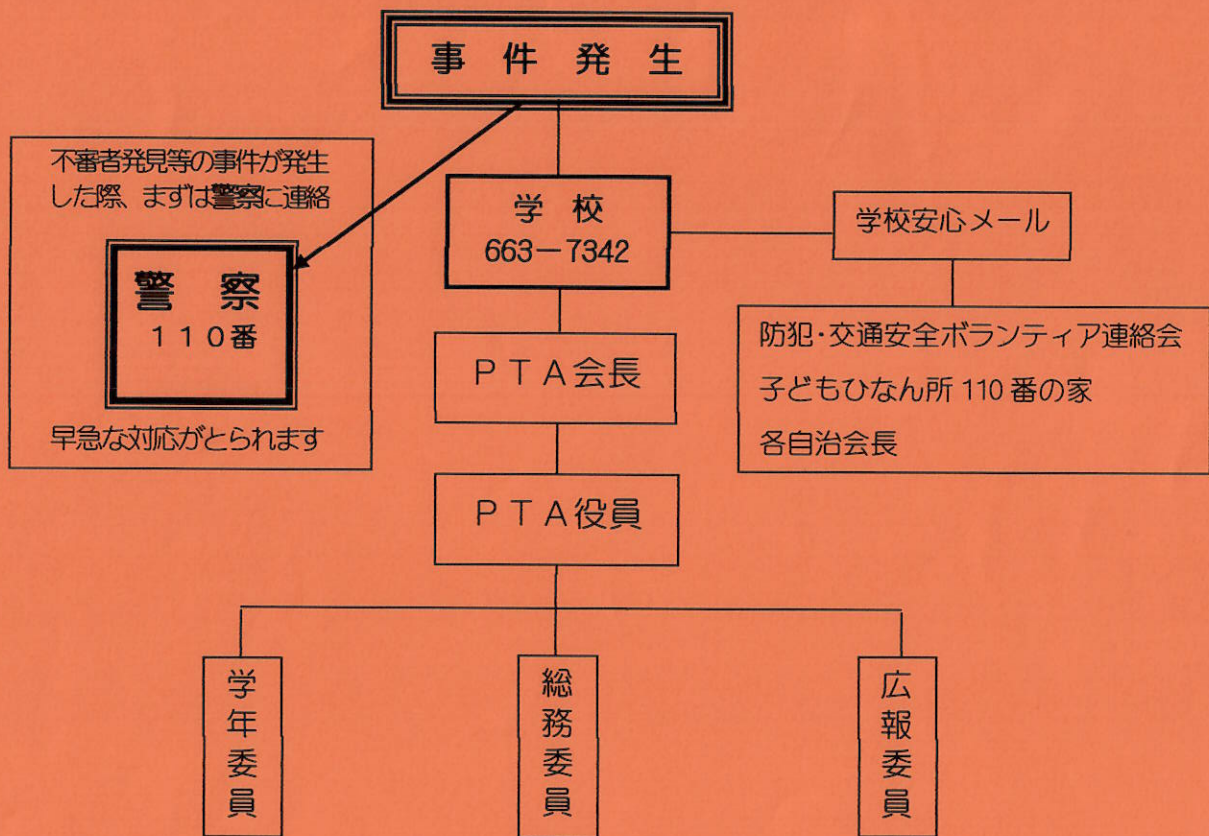
事件発生時のPTA役員、各委員会による緊急パトロールについて

昨今、学区内での痴漢や声かけ、凶器を持った不審者の徘徊などの事件が頻発しています。このような事件が発生した際、学校と相談の上、PTA役員、各委員会による緊急パトロールを実施する場合があります。子どもたちの安全のため、下記をご確認いただきご協力をお願いいたします。

1. 目的

- 新たな犯罪を防止する。
- 地域への警戒を促す。

2. 事件発生時の連絡とパトロール開始の連絡方法



3. パトロール方法

- 事件発生時の初動対応は、役員が行います。その後、各委員会へ協力を要請することがあります。
- ベスト又はタスキを着用し、状況に応じて2人以上でパトロールします。
- パトロールの時間や場所は、事件発生状況によります。
- 重大事件発生などパトロールが長期にわたる場合、保護者にもボランティアとして協力を要請します。